

関係各位

堺市権利擁護サポートセンター所長

権利擁護支援に関する研修の実施について（通知）

標記の件について、成年後見制度を始めとした権利擁護についての理解を深め、今後の業務遂行の一助としていただくため、下記の通り研修を実施いたします。

申込書に必要事項記入の上、1月16日（月）までに下記の申込み先へメールまたはFAXにてお申込みくださいますようお願いいたします。

1. 研修対象者

次の相談支援機関に所属する権利擁護支援に関わる者

- ・行政（各区 地域福祉課、生活援護課、保健センター）・基幹型包括支援センター
- ・地域包括支援センター・障害者基幹相談支援センター・相談支援事業所

2. 日時・場所・研修内容

日時	内容	場所
令和 5 年 1 月 20 日（金） 13:30～16:30	権利擁護に支援が必要な人のための法的支援について ・堺市権利擁護サポートセンターの権利擁護専門相談とは ・事例を用いたグループワーク ・事例解説 講師：あかり法律事務所 小山操子弁護士 堺市権利擁護サポートセンター	堺市総合福祉会館 5 階 大研修室

3. その他

参加職員の交通費については、各所属でご負担いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、実施方法が変更になる場合があります。その際は、申込書に記載のメールアドレスあてにお知らせいたします。

4. 問合せ先・申込み先

堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 2 - 1 堺市総合福祉会館 4 階

TEL : 072-225-5655 FAX : 072-222-5878

E-mail : kensapo-2013@sakai-syakyo.net

※この研修は、堺市からの委託を受け、堺市権利擁護サポートセンターが実施します。

権利擁護支援に関する研修 参加者申込書

機関	参加者名	メールアドレス
TEL		

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、実施方法が変更になる場合があります。

その際は、上記メールアドレスあてにお知らせいたします。

※令和5年1月16日（月）までにご提出ください。